平成２２年（フ）第９２３０号
神奈川県相模原市中央区共和１丁目３―33―401
債務者　山田　　暁
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３２号
静岡市駿河区新川２丁目１番40―１Ｂ号、前住所静岡市清水区庵原町1772番地の１
債務者　岩川　龍一
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０３号
東京都狛江市岩戸北２丁目12番７号
債務者　梅田　満男
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２６４号
相模原市緑区長竹875番地１
債務者　立石　晴夫
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成22年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７４０号
さいたま市岩槻区大字大野島242番地９
債務者　佐藤　一郎
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４０６号
山口県下関市上田中町２丁目９番17号　坂民ビル、前住所山口県下関市藤ヶ谷町９番１号
債務者　河村　幸雄
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第６５５号
東京都多摩市一ノ宮２丁目11番地の20桜ヶ丘ハイツ101
債務者　本間美枝子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６４９号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目11番４―102号メゾン吉祥寺
債務者　朝岡　隆二
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９０４３号
福島県郡山市久留米４丁目111―２
債務者　上野四登美
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０４４号
福島県郡山市久留米４丁目111―２
債務者　上野　陽子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６号
静岡県富士市錦町１丁目３番３―402号
債務者　小関　勝俊
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１３７号
静岡県富士市錦町１丁目３番３―402号
債務者　小関　雅人
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第３６０号
千葉県松戸市八ケ崎５丁目51番地の15ハイツルミエールＢ―101号
債務者　小田倉　守
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９３８７号
東京都小平市喜平町３丁目１―６―301
債務者　五十嵐一郎
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９３８８号
東京都小平市喜平町３丁目１―６―301
債務者　五十嵐ハルエ
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部